

宅建朝から1問 宅建業法 宅建士の設置 宅建 R01-35-2<<#911>>

【問】 正誤をつけよ。

次の記述は、宅地建物取引業法の規定に違反するか。

宅地建物取引業者Aは、その主たる事務所に従事する唯一の専任の宅地建物取引士Dが令和5年5月15日に退職したため、同年6月10日に新たな専任の宅地建物取引士Eを置いた。

【答え】 違反する

<<ポイント>> 宅地建物取引士の設置【宅建★入門】

宅建業者は、その事務所ごとに、5名に1名以上の割合で、成年者である専任の宅建士を置かなければならない。

宅建業者は、上記の規定に抵触する事務所を開設してはならず、既存の事務所が上記の規定に抵触するに至ったときは、2週間以内に、上記の規定に適合させるため必要な措置を執らなければならない。

⇒ 2週間以内に措置を執らなかった場合、罰則あり（100万円以下の罰金）

【渋谷会】宅建講座をご利用ください

理解を深めたい ⇒ 「宅建基幹講座」インプット講座

本試験での解き方を知りたい ⇒ 「宅建過去問演習講座」アウトプット講座

基本から万全の準備 ⇒ 「宅建これだけで合格セット」上記2講座のセット

<https://shibuyakai.com/>